

京都市告示第 374 号

京都市里道管理条例第 4 条の規定に基づき、次の里道の路線を廃止します。

当該路線の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間公衆の縦覧に供します。

平成 20 年 12 月 1 日

京都市長 門 川 大 作

| 整理<br>番号 | 名 称       | 起<br>終                          | 点<br>点 |
|----------|-----------|---------------------------------|--------|
| 1        | 松ヶ崎里5006号 | 左京区松ヶ崎柳井田町5番地の10地先<br>同町6番地の1地先 |        |
| 2        | 淀里0052号   | 伏見区淀木津町222番地の3地先<br>同上          |        |
| 3        | 淀里0053号   | 伏見区淀木津町222番地の8地先<br>同上          |        |

(建設局土木管理部道路明示課)